

名古屋の寺院に関する

木版資料について（八）

川口 高風

詳である。

三、禅隆寺無縫塔供養案内（仮題）

禅隆寺（東区飯田町）は臨濟宗妙心寺派で、円珠院（尾張藩主宗勝の生母湯本）と英巖院（尾張藩主宗睦の生母一色氏）の菩提所である。無縫塔供養を行うため参詣の案内を木版刷したものである。三月廿三日と墨書きされているが、木版の月日の部分は記入できるようにあいている。おそらくは明治期以後のものである。

四、本堂造立有志連名帳

堪忍堂は元、西区紙漉町にあり、真言宗高野山派の興正寺の末寺である。明治十三年一月に齋木惟貞（初代・保忍法浄）の開創で、堪忍尊天、善光寺如来などを安置している。本堂の再建にあたり、寄附を願った有志の連名帳で、同十五年三月十九日に届けたものである。なお、本堂造営百分の一の図も添えられている。堪忍堂は戦災で焼失したため、戦後に昭和区御器所へ移転し堪忍寺と称した。

五、円通寺縁起（仮題）

円通寺（熱田区神宮）二十七世信叟仙受が、明治二十四年十一月に入院した後に記した円通寺の開創や秋葉三尺坊に関する縁起及び寄附金勸募の印刷物である。円通講規約や積善会々則、奥院毘沙門天略縁起なども所収している。

一、円光大師御直作尊像縁起

自然院（東区筒井町）の本尊木造阿弥陀如来立像の縁起である。源空（法然）の作といわれ、京都黒谷の金戒光明寺の内仏殿に安置されていたものである。俗にこの地を黒谷と呼ばれるのは、本尊が金戒光明寺に祀られていたからであろう。木版刷された年次は不詳である。

二、子安地藏略縁起

法然寺（中区松原）の本尊子安地藏菩薩の略縁起である。創建時は妙鏡山法浄寺と称し天台宗であった。後に浄土宗に改められ、源空（法然）が再興して今の名に改めた。地藏菩薩立像は腹籠で、腹内の像は後白河法皇の作、源空の開眼仏である。山号、寺号はこれより起ったと伝えられ、木版刷の刊行年次は不

名古屋の寺院に関する木版資料について（八）

六、愛知県名古屋市長小町遍照院地藏大菩薩略縁記

浄土宗の遍照院（東区泉）の地藏堂に祀つてある木造地藏菩薩坐像の略縁記である。元、越後の乙宝寺に安置してあったのを、元禄年中（一六八八―一七〇三）に十代目の眞誉梅鑑が受け、元禄十年（一六九七）四月に梅鑑が遍照院に住持するや堂宇を建てて安置したといわれる。明治二十九年五月二十四日に二十九世沢田成満が印施したものである。

七、福満寺ノ由来（仮題）

福満寺（西区押切町、現在は廃寺）の由来を二十九世の保忍法浄が記し、明治二十九年十二月に印施したものである。文禄年間（一五九二―九五）に高野山の出家者がこの地に留まって草庵を結び、承応年中（一六五二―五四）に加賀の白山権現の神事を始め、元禄年中（一六八八―一七〇三）には社殿を修繕して神輿を造成し隆盛を図つた。しかし、明治維新により社殿は氏子とともに神官が奉事することになった。明治二十四年十月二十八日の濃尾大震災によって破損し廃寺になるところであったが、その後、有縁の信男信女とともに力を尽し興隆するための施財を願っている。しかし、昭和二十年の戦災によって焼失し廃寺となった。

八、稲園山七寺境内之図

明治三十一年に、七寺（中区大須）の境内図に由緒を附記して

横井良琪住職が印施した一枚刷の絵図である。

九、尾州熱田本遠寺境内図

本図は、本遠寺（熱田区白鳥）三十六世西川日勇が明治三十三年一月に五月一日より七日迄の間、釈迦堂に安置された釈迦像を開扉して大恩忌を勤めるため、淨財の喜捨を願つた趣意書である。境内図とともに略由緒があり、それによれば本遠寺は、延暦年中（七八二―八〇五）に最澄が熱田神宮境内に法華堂を建立して親しく釈迦像を彫刻した。その後、正安二年（一三〇〇）春に日澄が尾張へ来て法華堂を現在地へ移し、釈迦像を安置したのが本遠寺の創建と述べている。

十、七寺略縁起

七寺（中区大須）の「金堂之図」と縁起及び一切経、阿弥陀仏坐像、観音勢至像、須弥壇などの宝物の「鑑査状写」を紹介している。明治三十三年四月七日に一切経が国宝であることを定められ、辛櫃の修理費を下賜されたことが記されているため、それ以後に刊行されたものである。

十一、周泉寺秋葉堂・本堂百分一之図

周泉寺（西区花の木）は初め中島郡片原一色村にあり、寛永二年（一六二五）に現在地へ移転した。初め、無縁寺と号していたが周泉寺と改号した。寺内に秋葉堂があり、享保十五年（一

七三〇)に勧請している。本図は本堂百分之一之図、善光寺如来の安置、秋葉堂の立面図を木版刷したもので、どのような目的で刷られたかは不詳である。

十二、當寺子安地藏大菩薩略縁起

法然寺(中区松原)の本尊子安地藏菩薩の略縁起で、「二、子安地藏略縁起」の縁起をより詳しくしたものである。明治期に活版刷された一枚物である。

十三、清水吒枳尼真天略縁起

本縁起は、長楽寺(南区呼続)に祀られている清水吒枳尼真天が明治四十三年二月に昇格大祭を行うことを知らせるために印施されたものである。長楽寺は初め寛蔵寺と称し、一山十二坊のある大伽藍であった。文明六年(一四七四)二月に義山華嚴が再興し、明谷義光を中興の開祖として曹洞宗に改め長楽寺と改号した。寛永十一年(一六三四)夏には祝融の災に罹り、諸堂は烏有に帰した。その後、伽藍は復興され、明治六年には寺子屋として児童教育も勤めた。これは呼続小学校の前身にあたる。昇格大祭の発願主は二十六世久喜機外で、当時の住職は二十八世久喜風外であった。昇格発起人は久我通久、前田利鬯らである。明治四十三年二月以後の印施と考えられる。

一、円光大師御直作尊像縁起



圓光大師御直作尊像縁起

抑此尊像は、阿弥陀如来本願念仏の淵底を、我朝におゐて
 ひらき給ふ処の元祖圓光東漸恵成大師御直作の尊影にし
 て、京都の黒谷金戒光明寺の内仏殿に安置し奉る処なり。
 然るに尾陽名古屋布池山自然院に安置し奉る由来を尋ぬる
 に、当院の開山眼嘗吞屋上人は、甲斐の国に出生し、同国
 教安寺七代高誉吞宿上人の弟子と成、程なく相州鎌倉光明
 寺伝察大和尚の附法をうけ、道恵兼備ふるにより、其徳四
 表に光被し、

圓光祖敬公をはしめ奉り、相應院殿の御帰依浅からず。既に
 寛永五年に至り、高岳院の住持為さるへき国命を蒙り、職
 となる事十六年、其後寛永廿年に至り、相應寺御建立のう
 へ、同年八月まで請して開山となし給へは、住持する事四
 年のうち、またく京都洛中洛外の道俗その徳をしたひ、
 本山黒谷金戒光明寺の職たらん事を伏して、
 大守尊君へ懇願し奉る事しきりなるゆへ、やんごとなくお
 しみく、
 聴許し給ひければ、辞するに処なく彼寺へ進山し、住持化導

する事七年、其秋八月廿二日黒谷光明寺の本堂に安置し奉

して、遠く遐代の普益を仰ぎ奉るといふ事しかり。

尾陽名護屋黒谷

自然院□□□□

る□□大師の尊像前に、ひとり通夜して念仏をとなへ□□
 る。折ふしに、夢うつゝともなく、大師尊容を動じて告給
 ふやうは、内仏殿に安置せし我小像を、尾張の国名古屋に
 遷し、かの池の□□に結縁せしめよと。其靈告いと殊勝に
 そ有かたく、身にそみくと観喜踊躍しなから、おもは
 ず高声に念仏して、大慈大悲のけふまてもむなしからね
 は、かゝる賤しき奴かれに斯る奇特の有かたやと。落るな
 みたを押しぬくひく、内仏殿へすゝみゆき、此尊像前に
 跪き、つくくと尊容を拝し、いよく観喜の涙に袖を
 しほり、報徳謝恩の念仏声を励し唱へなから、しきりに尾
 張の化益なつかしく、終に其年承応元年の冬、本山の寺務
 を遁れて隠居をとけ、此尊像を傳奉り、はるく名古屋に
 帰り、靈夢の始終をこまやかに
 尊聴に達し奉りしかは、御感斜ならずして、速に布か池
 のほとりにて地面を賜り、剩へ影堂一字を御建立なし
 下され、則布池山自然院と号せしめ、相應教寺の末寺とな
 し給ひぬ。程なく内外の造構全備のうへ、此尊像を安置

名古屋の寺院に関する木版資料について(八)

二、子安地藏略縁起

子安地藏略縁起
 尾陽城南法皇山法然寺本尊地藏菩薩は、後白河院の皇后建
 春門院の御懐胎の時、平産御祈りのために、帝自彫刻
 せたまひし故に、法皇山法然寺と号。或説には上人遠江国
 〇〇池へ御下向の時、此地に暫らく逗留〇〇しと云伝ふ。永
 曆二年九月三日、御産平安皇子誕生ならせ給ふ。是を高
 倉院と申奉る。其後安阿弥別に大像を作らせ、彼本尊の
 御身の内に納奉り。當寺開山深空上人此寺に安置し奉
 り給ひてより、既一百六十余歳也、縁起委夫子安地藏菩薩
 と号するは、經に十種を挙て、其第一女人泰産、第二に身
 根具足すると説給ふによつて也、実に女人臨産のくるし
 み、其恐れ甚重くして、間々母子共に死の難に遇ふ。若衆
 生有て一心に帰命して、南無地藏菩薩と稱る則は、菩薩
 の慈悲願力のゆへに、其人の苦患にかはりてこれをうけ、
 遂に身心安穩得せしめ給ふ、一度御名を唱ふる者、福をあた
 へ、はからす刑に望て命終りなんとせん事呪〇に身を害
 し、又は火災をまぬかれ、怨賊無量の苦に身をせめらるゝ

法皇山法然寺

子安地藏略縁起

尾陽城南法皇山法然寺本尊地藏菩薩は、後白河院の皇后建
 春門院の御懐胎の時、平産御祈りのために、帝自彫刻
 せたまひし故に、法皇山法然寺と号。或説には上人遠江国
 〇〇池へ御下向の時、此地に暫らく逗留〇〇しと云伝ふ。永
 曆二年九月三日、御産平安皇子誕生ならせ給ふ。是を高
 倉院と申奉る。其後安阿弥別に大像を作らせ、彼本尊の
 御身の内に納奉り。當寺開山深空上人此寺に安置し奉
 り給ひてより、既一百六十余歳也、縁起委夫子安地藏菩薩
 と号するは、經に十種を挙て、其第一女人泰産、第二に身
 根具足すると説給ふによつて也、実に女人臨産のくるし
 み、其恐れ甚重くして、間々母子共に死の難に遇ふ。若衆
 生有て一心に帰命して、南無地藏菩薩と稱る則は、菩薩
 の慈悲願力のゆへに、其人の苦患にかはりてこれをうけ、
 遂に身心安穩得せしめ給ふ、一度御名を唱ふる者、福をあた
 へ、はからす刑に望て命終りなんとせん事呪〇に身を害
 し、又は火災をまぬかれ、怨賊無量の苦に身をせめらるゝ

にも、煩惱のほのほをも滅し、祈るに刹あらずと云事なし、
 現世安隠 加被護念の利益を蒙り、六趣四生共に成
 菩提心の宝雨に濡者必せり、其靈徳感応挙てかぞへがたし、
 仍て縁起のあらまし梓にちりばめて、遠近の信男女に知ら
 しめ、ともに功徳の縁を結ぶといふこと爾り。

法皇山法然寺

三、禅隆寺無縫塔供養案内(仮題)



候
 来ル廿三日午前第十時無縫塔供養仕候間右時刻御参詣可被下

三月

禅隆寺

四、本堂造立有志連名帳

本堂造立有志連名帳

本堂造営百分一之図

本尊

大照堪忍尊天

ヲハリナゴヤ

元中下

摩利支天

陀喜呢天

毘沙門天

不動明王

三尺坊大士

善光寺如来

觀世音菩薩

地藏大菩薩

聖徳太子

弘法大師

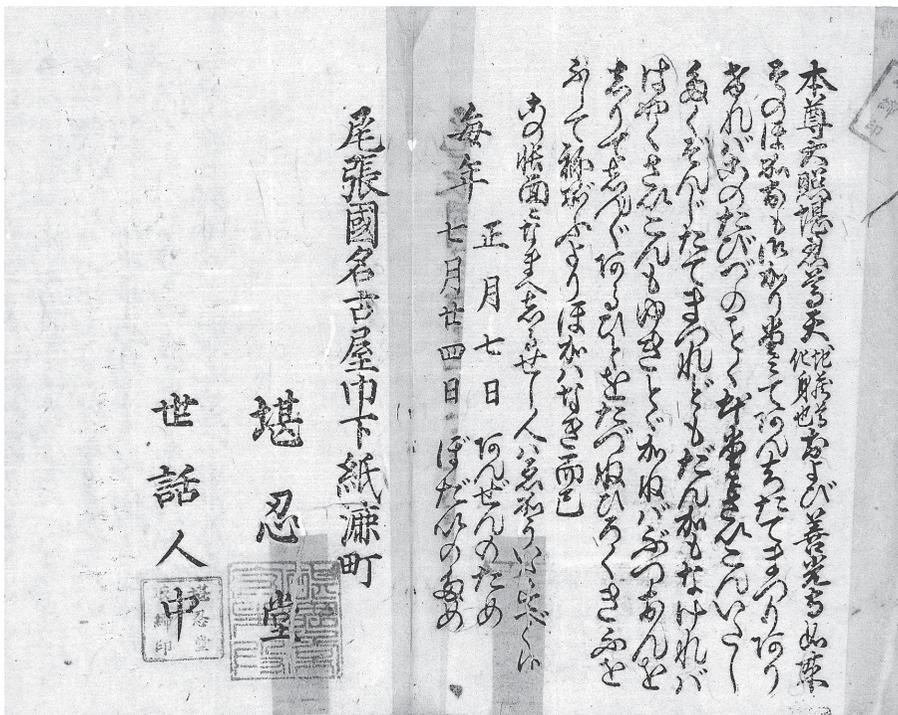
右奉安置度

志願而已

カミスキ丁 堪忍堂

編纂兼	出版人	尾張国	愛知郡	紙漉町	五番地	齊木惟貞
-----	-----	-----	-----	-----	-----	------

明治十五年
三月十九日
御届



本尊大照堪忍尊天地蔵尊化身也。および善光寺如来そのほかおも、御かり堂にてあんちたてまつりありければ、このたびづのことく、本堂をさいこんいたしたくぞんじたてまつれども、だんかもなければ、はやくさいこんもゆきとゝかねば、ぶつおんをしりてしんぐあるひとをたづね、ひろくきふをふしてねがふよりほかはなき而已。

この帳面になまへしるせし人は、ゑかういたすべく候。

毎年 正月 七日 あんぜんのため

七月廿四日 ぼだいのため

尾張国名古屋巾下紙漉町

堪忍堂印

五、円通寺縁起（仮題）

秋葉出現道場羽休三尺坊大権現

大祭 陰曆十一月十五日十六日

午後二時御輿発殿祝祭式

午後子ノ刻七十五膳献備式

小祭 新曆一五九月十五日十六日
旧曆正五九月十五日十六日

奥院毘沙門天王

大祭 新曆一月三日 初寅日
旧曆正月三日

小祭 同二ノ寅三ノ寅日

右ノ祭日中大祈禱執行儀ニ付是非御参詣有之度候猶御最寄ノ信徒諸君エ御吹聴ヲ希望ス

尾張国熱田町

圓通寺

○當山開闢暨ヒ三尺坊縁起并ニ勸募緒言

抑モ當山ノ創起ハ人皇五十二代 嵯峨天

皇ノ御宇弘仁年間弘法大師熱田神宮ノ境内ニ仏寺ヲ構造セラレシ因ミ自ラ十二面観音ノ尊像ヲ彫刻シテ一字ヲ創建シ補陀

山圓通寺ト称シテ観音ノ靈像ヲ安置シ玉フ世ニ伝エテ松下ノ観音ト云フモノ是ナリ然リ而シテ凡五百八十余年ヲ経テ人皇百一代 後花園天皇ノ御宇永享年間畏クモ熱田皇大神宮ノ靈応ニヨリ當寺開祖敕特賜大明禪師誓海義本大和尚更ニ改造開闢セラレシ靈地尾張誌等ニ尾州禪林最初ノ道場トアリ開祖ノ化儀盛ナルニヨリ人皇百二代 後土御門天皇御帰依ノ余リ敕シテ大明禪師トノ諡号ヲ賜ハル爾後 三尺坊開祖ノ道風ヲ慕ヒ僧形ト化シ開祖ニ随從シテ参禅修道マシマセシ事十余年間ナリ遂ニ参禅ノ道奥ニ達ス就テ仏祖正伝ノ金剛宝戒及ヒ法脉ヲ授カリ開祖ト師弟ノ義ヲ結び鎮防火燭ノ秘呪ヲ呈シ及ヒ十

二ノ大願アル旨ヲ啓白シ尽未來際當山守護不退ノ誓ヲ為ス茲ニ開祖親シク羽休ノ神号ヲ奉ラル(羽休トハ信者ノ屋宅ニ羽ヲ休メテ其祈願ヲ達セシムル義ナリ)

実ニ知ル當山ハ 三尺坊出現ノ道場海内無比ノ名藍神仙無比ノ靈境ナリ矧ンヤ七十五神ノ大眷属出現応化ノ靈地ハ扶桑国始メテ當山ニ限り世ニ比類ナキ国家鎮護ノ道場ナリ是ヲ以テ茲歲明治三十年七月小松宮陸軍大将大勲位功二級彰仁親王殿下ヨリ秋葉出現道場トノ御額御下賜ヲ蒙レリ

蓋シ惟ルニ 三尺坊大権現ハ本地毘沙門天王ノ垂跡内証法身福智圓滿如意宝珠ノ御身体ニマシマス上下齊シク感応ヲ蒙リシ者^{スナハチ}尠シトセズ豈ニ啻火災ヲ救ヒ給フノミナランヤ専ラ貧苦ヲ救ヒ家ヲ富シ無量ノ福寿ヲ与エ能ク商業ヲ栄エ五穀ヲ豊カニ饒ラシ盜賊ノ難風水ノ難ヲ救ヒ疫病

ヲ除キ産婦ノ難ヲ救ヒ訴訟ニ利ヲ与エ軍戦ニハ億万ノ眷属ヲ誘ヒテ先鋒トナリ大勝利ヲ得セシムル等ノ靈驗數フベカラザル事ハ古來伝ヘテ疑ナキ所ナリ然ルニ當寺二代已降三百余年ノ久シキ輪住ノ僧疎

カニシテ海内屈指ノ名藍モ殆ント地ニ墜ツ痛哉去ル明治廿四年震害ノ悲境ニ遇シ神殿本堂共ニ全敗シ諸堂悉ク半覆ニ帰シタリ誠ニ遺憾ニ堪エサル所ナリ且ソレ靈場古跡ハ国家ノ美術ナリ此地忝クモ繁華勝景聊カ両都ニ異ラン壯觀奇絶中都ト称スルモ可ナリ今ヤ外人ノ雜居近キニアリ進ンテ回復策ヲ為サズンバ笑ヲ大方ニ取ラン幸茲ニ有信者ノ贊衷ヲ得ル既ニ時機ノ熟スルヲ感シ祭主信叟仙受及ヒ山門ノ大衆放身捨命ノ誓ヲ発シ 三尺坊毘沙門天ノ冥助ヲ仰キ今回進ンテ寺門復古ノ深策ヲナサント欲ス謹ンテ寄附委員ヲ以テ

勸進シ慈善ノ悲愍ヲ仰キ願望成就致度伏シテ翼クハ御愛顧ヲ垂レ応分ノ淨財ヲ喜捨シ給ワン事ヲ希望シ奉ル千祈万禱

○諸堂閣再建新築改造目的

一本堂觀音堂奥院毘沙門堂及ヒ坐禅ノ大堂閣鐘樓堂并ニ大庫裡ヲ建テ直シ客席ノ大書院兩所ニ玄關ヲ造リ順次ニ御神殿ヲ繼キ出シ唐破風ニ改造シ山門ヲ新築シ弁天堂ヲ変地シテ蓮池ヲ掘リ四庭ニ神園ヲ開キ奇巖妙石數万ノ草花樹木ヲ植エ立テ微妙ノ風致ヲ成シ神仙ノ靈境海内ノ名藍ヲ挽回セント欲スル企図ニ有之候也

○寄附者人講社ニ対スル要点

金壹千圓以上
一 壹戸ニシテ右ノ金額又右金額ニ相当スル物品ヲ寄附セラル、人ニハ寄附金皆納ノ節神前ニ於テ太々祈祷ヲ修

<p>シ第一等御分体ノ御神像ト祭主自筆ノ御神号ヲ授附シ毎歳祭典ト正五九月ニ祈祷ヲ修シ御札ヲ呈送ス暨ヒ祠堂殿ニ別壇ヲ設ケ厨司入りノ大位牌ニ祖先ノ法名ヲ記シテ安置ス日供回</p> <p>向永代怠ルヲナシ</p>	<p>右以上ノ特権ハ永ク子孫ニ伝承スル事ヲ得ル</p> <p>金二百圓以上ヨリ百圓以上</p> <p>一壹戸ニシテ右ノ金額又ハ右金額ニ相当スル物品ヲ寄附セラル、人ニハ寄附金皆納ノ節神前ニ於テ祈祷ヲ修シ甲ノ寄附者ニハ第一号ノ御分体ノ御神像乙ノ寄附者ニハ第二号御分体ノ御神像甲乙トモニ祭主自筆ノ御神号ヲ授附シ毎歳祭典ト一月初寅ノ日ニハ祈祷ヲ修シ御札ヲ呈送ス暨ヒ祠堂殿ニ厨司入りノ大位牌ニ祖先ノ法名ヲ記シテ安置ス日供回向永代怠ル事ナシ</p>	<p>物品ヲ寄附セラル、人ニハ寄附金皆納ノ節神前ニ於テ祈祷ヲ修シ甲ノ寄附者ニハ第参号ノ御神像乙ノ寄附者ニハ第四号甲乙トモニ祭主自筆ノ御神号ヲ授附シ毎歳祭典ト一月初寅ノ日ニハ御祈祷ヲ執行ス暨ヒ大位牌ニ祖先ノ法名ヲ記シ祠堂殿ニ安置ス日供回向永代怠ルヲナシ</p> <p>金二十圓以上ヨリ拾圓以上</p> <p>一壹戸ニシテ右金又ハ右金ニ相当スル物品ヲ寄附セラル、人ニハ寄附金皆納ノ節神前ニ於テ御祈祷ヲ修シ甲ノ寄附者ニハ祭主自筆ノ御神号乙ノ寄附者ニハ大神影ヲ授附シ毎歳祭典ト二ノ寅ノ日御祈祷ヲ執行ス暨ヒ合併大位牌ニ法名ヲ記ス祠堂殿ニ安置シ永代回向怠ル事ナシ</p>
<p>金五百圓以上ヨリ三百圓以上</p> <p>一壹戸ニシテ右ノ金額又ハ右ノ金額ニ相当スル物品ヲ寄附セラル、人ニハ寄附金皆納ノ節神前ニ於テ太々祈祷ヲ修シ甲ノ寄附者ニハ第二等御分体ノ御神像乙ノ寄附者ニハ第三等御分体ノ御神像甲乙トモ祭主自筆ノ御神号ヲ授附シ毎歳祭典ト一月初寅ノ日ニハ御祈祷ヲ修シ御札ヲ呈送ス暨ヒ祠堂殿ニ別壇ヲ設ケ厨司入りノ大位牌ニ祖先ノ法名ヲ記シテ安置ス日供回</p> <p>向永代怠ルヲナシ</p>	<p>一壹戸ニシテ右金又ハ右金ニ相当スル</p>	<p>金一圓以上</p>

一 壹戸ニシテ右金又ハ右金ニ相当スル
物品ヲ寄附セラル、人ニハ寄附金皆
納ノ節神前ニ於テ御祈禱ヲ執行シ御
札ヲ授与ス

一 今回復古ノ事業ニ付特大講ヲ發起ス
向フ二十四ヶ月間ヲ期シ毎日三厘宛ノ
喜捨アルヲ一口ト定ム謂ユル喜捨金ノ
多少ニヨリ祭主ヨリ御授附ノ品物及ヒ
御祈禱ノ顛末ハ前キニ詳細ヲ尽ス
右各通ニ祈禱ノ定メアルハ大旨総則ニシ
テ専ラ寺門ノ大衆毎晨日課大般若經ヲ転
ジ無量ノ経呪ヲ誦ジ家門繁栄火災消除ノ
御祈禱ヲ執行シ及ビ祖先亡靈ノ為ニハ朝
暮日供回向万世怠ル事ナク執行スル規定
ヲ設ク

○募集金報告

今回諸堂再建改造ニ付寄附及ヒ講社募集
金ハ都テ愛知銀行或ハ熱田銀行ニ預ケ置

信徒發起者二名講社大取締二名ヲ選出シ
惣金取扱委員ニ請任シテ惣轄スルコトヲ
得最モ諸帳簿精算堅ク厳密ナルヲ主目ト
ス

○圓通講規約

一本講ノ総名ヲ圓通講ト称ス
但寺務取扱所ヲ事務局トス
一 信徒五百名以上ヲ大講社トシ百人以上
ヲ中講社トシ五十人以上ヲ小講社トシ
十人以上ヲ分講社トス
但シ寺納物ヲ二葉ニ分ツ
一 講社壹口ニ付金納ナラバ十五錢米麦一
舛宛寺納ノ方八十名中ヨリ毎歳二名宛
ノ代参ト相定ム
一 講社一口ニ付金十錢或ハ米一舛寺納ノ
方八十名中ヨリ毎年一名宛ノ代参ト定
ム
右両講トモ当日午前第十時参着十二時

太々御祈禱次ニ祝膳了テ随意退散

一 大講社ハ正副大取締各一名宛ヲ選舉シ
及ヒ周旋員十名ト定メ当局へ通知アル
ヘシ

一 中講社ハ大取締一名ヲ選舉シ及ヒ周旋
員三名ト定メ当局ニ通知アルベシ
一 小講社ハ大取締一名ヲ選舉シ及ヒ周旋
員一名ト定メ当局へ御通知ヲ乞フ
一 分講社ハ周旋員一名ヲ選定シ当局ニ御
通知ヲ乞フ
一 大取締及ヒ周旋員囑托任期滿五ケ年ト
ス
但シ退任後再選セラル、ヲ得
一 正副大取締周旋員相定リシ上ハ講社連
名簿ヲ造リ現在ノ人員当局ニ送附セラ
レント乞
但講社員ノ増減アル時ハ当局ニ通知
ヲ希候事

右ハ一般ノ通則ニ付地方ノ適宜ニ仍リ當局ト協議ノ上細則ヲ設ケ結社スル事ヲ得

○積善会々則

第一條 本会ヲ積善会ト称ス常ニ當山ノ

大書院ヲ以テ会所ト定ム慈善ノ君士百

名ヲ懇請シテ一団隊トス謂ユル寺門ノ

協議員特別大取締ナリ年中兩度ノ会参

日ハ春秋トモ彼岸ノ入りヨリ第三日目

ト定ム午前第十一時ニ参着正午ニ太々

御祈祷ヲ執行順次ニ祝膳了テ大協議ヲ

開伸シ専ラ御神徳ヲ盛ニシ寺門ヲ興隆

ナラシムルヲ主目トス

第二條 當山ハ會員諸賢士ノ祈願所ト定

ム豈ニ春秋二期ノ太々祈祷ノミナラン

ヤ日課毎朝大般若經ヲ転読シ祭主三密

加持ノ密法ヲ修シ専ラ火災ヲ除キ五穀

ヲ豊ニ饒ラシ家ヲ富シ子孫ヲ長シ商業

ヲ栄工疫病ヲ除キ軍戰ニハ百万ノ眷属

ヲ領シ先鋒トナリ大勝利ヲ得百事如意

満足ヲ得セシムルノ御祈念万世怠ルコ

トナシ是ニ仍リ毎会各會員金一圓宛ヲ

奉納スル者ト定ム

第三條 會員中ヨリ事務惣督二名ヲ選出

シテ大小ノ事務一切ノ會計ヲ主理セシ

ム但シ会金ハ愛知銀行ニ預置キ御神殿

ノ営繕費暨ヒ寺門必用ノ際之ヲ事弁ス

大事ハ會員過半数ノ協議ニ決ス小事ハ

事務惣督ノ議定ニ随フ且ツ会席費ハ臨

機応用ニ一任ス

第四條 會員諸君ニ病患者アルトキハ直

チニ葉書ヲ以テ通知アルベシ御神前ニ

於テ御祈祷ヲ修シ御宝贖ヲ送附ス若シ

一死亡者アルトキハ法名并ニ月日ヲ詳

カニ記シ御通知ヲ請フ當山永代過去帳

ニ記シ百ヶ日マテ毎朝ノ御回向春秋兩

度ノ彼岸中日大施餓鬼ヲ修シ回向スル

ヲ永世寺門ノ規定トス

第五條 満会ニ至リ御分体ノ御神像ヲ授

ケ家門ヲ鎮護ス謹テ三尺坊大神ノ昭鑑

ヲ仰キ祭主ト會員主君ト骨肉兄弟ノ契

ヲナシ輪次順環シテ永ク三尺坊ノ大壇

護トナリ玉ハンコトヲ約定シ奉ル右伏

シテ昭亮ヲ乞フ

○奥院毘沙門天略縁起

抑モ當山奥院毘沙門天ハ畏クモ 聖徳皇

太子御彫刻ノ御尊像ナリ其由縁ヤ貴シ人

皇三十二代 崇峻帝ト謀リ皇太子大軍ヲ

率ヒテ河内国渋河ニ御出陣物部守屋ト戦

ヒ玉フ官軍大二敗ル皇太子信貴山ニ登リ

四天王ヲ專念シ毘沙門天ノ小像ヲ刻ミ官

兵各ノ髻リニ安シテ進発セシム山川震動

ス空中ニ声アリ此ハ是四天王ノ箭ナリト

神箭雨ノ如ク守屋ヲ射討ス官軍大勝利凱

歌ヲ奏ス皇太子御歡感斜ナラス毘沙門天

ノ御神像ニ軀ヲ刻ミ大神像ヲ信貴山ニ奉
 ジ小神像ヲ宮中ニ祭り玉フ其像今伝エテ
 當山ニ安置シ奉リシハ 三尺坊夢想ノ御
 神通ニヨリ拝請シ奉ル誠ニソレ稀世ノ御
 神像ナリ按スルニ阿薩婆抄ニ曰ク大海中
 ニ須弥山アリ須弥ノ中層ニ毘沙門宮ヲ現
 ス宮内七宝莊嚴ノ台ニ福德大自在毘沙門
 天在シマス億万ノ夜叉羅刹ヲ眷屬トナシ
 無量ノ妙供ヲ弁備ス福德才智武勇敢愛望
 ニ随ヒ降魔調伏除病延寿願願ニ充テズト
 云フコトナシ日ニ諸天ノ福ヲ以テ人天ノ
 貧苦ヲ救ヒ国土ノ万福ヲ成就ナサシメ玉
 フトアリ矧ンヤ唐ノ玄宗皇帝天宝元年西
 蕃ノ寇安西ヲ困ム帝自ラ香炉ヲ捧ゲ信敬
 ヲ凝シ毘沙門天ヲ專念シ玉フ帝ノ而タリ
 甲冑ヲ帶シ劔戟ヲ横タル神兵五百騎宮殿
 ニ顯ハル而シテ攻鼓大ニ起リ天地ヲ動ス
 神兵数万騎北方ヨリ現ズ蕃軍恐レテ四方

名古屋の寺院に関する木版資料について(八)

ニ迹散セリ斯テ毘沙門天大光明ヲ放テ楼
 上ニ現シ玉フ帝叡感斜ナラズシテ各国
 良^{ウシト}ノ偶ニ毘沙門ノ像ヲ安シ祭ラシムト
 僧史略ニ詳ナリ又田村麻呂東征ノ時勝敵
 毘沙門法ヲ修セシム惣チ高丸ヲ射斃ス田
 村大勝利ヲ得從三位ニ補セラルト王代一
 覽ニ見ユ誠ニソレ感応靈驗著明哉必ズ求
 メニ応セズト云フコトナシ豈ニ信セザル
 ベケンヤ穴賢

○双身毘沙門天略縁起

當山奥院御同壇ニ安置シ奉ル双身毘沙門
 天ハ加藤清正公ノ守護神黄金ノ印度作ナ
 リ公常ニ大国ノ王侯ニ及第セント誓フ其
 誓ヒ空カラズ肥後国熊本ノ城主トナル公
 本城ヲ築キ御神像ヲ城内ノ天守ニ納ム然
 ルニ明治維新反籍ノ際往昔ノ由緒ヲ以テ
 其像摂津国兵庫市北風氏ニ賜ル同氏威靈
 ヲ恐怖シ祭祀ニ憂ヒテ當山ニ奉納セラレ

シ御神像ナリ
 按スルニ双身トハ毘沙門天ト吉祥天女ト
 御夫婦神ニテ和合背立在シマシテ七宝輪
 ヲ懷妊シ日ニ如意珠ヲ産ミ出シテ人間ノ
 貧苦ヲ救ハント誓ヒ玉エル御神像ナリ最
 勝王經ニ吉祥天女仏ニ告テ曰ク世尊北方
 ニ薜室羅末拏天王ノ城ヲ有財ト名ク城ヲ
 去ルコト遠カラズシテ園アリ妙華福光ト
 云フ中ニ七宝莊嚴ノ宝殿アリ我常ニ彼コ
 ニ住スト又吉祥天女經ニ吉祥宝莊嚴世界
 ニ於テ等正覺ヲ成シ吉祥宝生如来トアリ
 況ンヤ江ノ諸世^{モロヨ}ハ年久ク信ズ或モ途中ニ
 天女ヲ拝ス布囊ニ精^{シラケルンテ}粳一斗ヲ授ク諸
 世生涯炊キ食シ尽ルコトナシ故ニ大福貴
 トナル若シ能ク精進結齋シテ供養シ奉ラ
 バ福智愛敬一切ノ養生皆具足シ諸願成就
 セスト云フコトナシト諸天ノ贊偈ニアリ
 豈ニ諦信シテ疑フベクンヤ穴賢

○年中毎月祭日

十六日 羽休三尺坊大権現

三日 毘沙門天王

七日 七十五天神 大祭五月

二十四日 吉祥天女 大祭旧七月

十八日 松下観音大士 大祭旧正月

十五日 弁財天女 大祭旧四月巳ノ日
十月亥ノ日

○御祈祷御膳料常夜燈料

一金七圓 一周間御祈祷

一金五圓 別座太々御祈祷

一金三圓 太々御祈祷

一金一圓 恒規御祈祷

一金三十六圓 永代毎月七十五膳献供

一金三圓六十錢 七十五膳特別献供

一金三圓以上 献膳一供

一金一圓 一ヶ月間毎日献供

一金二錢以上 一回御神酒献供

一金三十圓 永代常夜燈

○追 吊 祭

當山信徒諸講中ノ亡靈ノ為メニハ永代過
去帳ヲ備置キ盆中及ヒ春秋両度ノ彼岸ノ
中日ト毎月十八日ニ有縁無縁各家門先祖
代々ノ大施餓鬼会ヲ執行シ毎日課ニハ誂
經追善供養仕候ニ付死亡者有之信徒講中
諸君ハ戒名俗名死亡者ノ年月日及ヒ宗旨
等記載必ス御申越有度候事

○諸堂再建造

今般諸堂再建造寄附勸募及ヒ講社結集
ノ為メ派出役僧或ハ派出委員ヲ以テ相伺
ヒ候條自然拜趨ノ上ハ諸般御配慮ニ預リ
度尚勸募方等精々御尽力ヲ蒙度伏テ奉懇
願候也

秋葉出現道場

大祭主 信 叟 仙 受

○謝 祠

謹啓今般諸堂再建新築改造ニ付講社結集

寄附勸募ノ為メ役僧派出為致候処各地到

処非常ノ御尽力ヲ以テ御寄附并ニ講社結
集被成下尚役僧及ヒ派出委員迄モ不一方
御待遇ヲ蒙リ候趣役僧等ノ上申将ニ感涙
ノ至リ當山ノ面目コレニ不過奉深謝候就
テハ爾来一層ノ御尽力ヲ以テ諸堂閣改造
ノ竣工ヲ見ルニ至ラン事ヲ伏テ奉懇願上
候先ハ不取敢役僧巡回地方御仁君ニ奉深
謝候敬白

秋葉出現道場

大祭主 信 叟 仙 受

哉今又有志の人々と相ばかり結縁のため地藏講中を結び普
 く利益を得んと菩薩の御縁日毎月廿四日に別時念仏を修行
 し宗意安心并ニ地藏菩薩の功德等を説ひて共に一蓮同生の
 樂を得んとす願くハ速に入講ありて我等の素志を果さ
 しめ給わんことを乞

明治廿九年五月廿四日

遍照院 廿九世

願 譽 成 満 謹 誌

七、福満寺ノ由来（仮題）

夫レ當山ノ由来ヲ尋ルニ往昔高野山ノ出家救世観音ノ尊像ヲ
 護持シ来リテ是レ仏縁ノ勝地ナリト錫ヲ此地ニ止メ草庵ヲ結
 ヒ勤修シテ年月ヲ送ル或時何国共ナク老翁来リ頓死ス故ニ土
 中ニ埋ム不思議ナル哉其服中ヨリ榎樹生ジタリ之レニ依テ即
 チ榎本山ト号セリ文禄年間客殿ヲ創立シ内仏ニ安置ス正徳年
 中観音堂ヲ造営シ遷座ス抑観世音菩薩ハ三十三身ニ尊影ヲ化
 シテ一切世間ノ苦難ヲ救ヒ當来世ニハ極楽国土ニ往生セシメ
 玉フ大悲ノ誓願皆克ク世人ノ知ル処ナリ中ニモ當本尊ハ一切
 女人ノ難産ヲ憐ミ子孫長久ヲ守ラセ玉フ故ニ子安観音ト称シ
 奉ル然ルニ文明九年當国ノ太守斯波氏義廉清洲ニ在城ノ時加
 賀国白山権現ヲ信仰アリ或夜夢中ニ我ハ白山ノ靈ナリ當国
 鴛鴦喜里ノ沼野ニ勧請スベシ武門ヲ守護セント見テ夢覚タリ
 依レ之宮社ヲ勧請シ彼榎樹ヲ神木トシ則榎権現ト通称ス承応
 年中ニ神事ヲ始ム元禄年中ニ社殿ヲ修繕シ神輿ヲ造成シテ專
 ラ社殿ノ隆盛ヲ図リタリ然ルニ明治維新ノ際社寺分離ノ后隆

盛ヲ図リ修繕ヲ尽シタル社殿ハ氏子ト共ニ神官奉事ス之レニ依テ當寺ハ無檀無祿ナルヲ以テ赤貧ノ地トナリ終ニ無住ノ不幸ニ至リ尚ホ其上去ル廿四年ノ大震災ニ罹リ破損ヲ生ジ今ヤ廢寺ノ異域ニ臨ミ実ニ見聞スルニ忍ヒサル処ナリ經ニ曰ク堂塔ヲ營建シ佛像ヲ安置スル其功德須彌滄海ヨリモ猶ホ広シト云々觀仏三昧經ノ註ニ曰ク伽藍ヲ營建シ佛像ヲ安置シ仏跡ヲ画キ人ヲシテ見セシメ歡喜ノ心ヲ起サシメハ能ク恒河沙劫ノ生死ノ罪ヲ滅スト云々は故ニ余深ク仏ノ教勅ヲ信シ化益ノ道場トナサンコトヲ欲ス蓋シ旧寺ヲ補ヒ廢寺ヲ興シ寺門興隆ハ僧侶ノ本分ナレハ當寺中興ノ志願ヲ起シ共同特志ノ諸氏ト共ニ広ク力ヲ尽シ興隆ノ本懷ヲ達シ仏祖ノ深恩ニ酬ヒ奉リ彼恒河ノ滅罪滄海ノ功德ヲ諸衆ト共ニセン伏テ仰ク有縁ノ信男信女一紙半錢モ皆是其結縁機ナリ故ニ多少ニ論ナク白淨ノ施財ヲ以テ余カ志願ヲ資ケ滅罪生善離苦得樂ノ善縁ナレハ其機ヲ結ヒ給ハンコトヲ深ク信ス矣 現住第二十九世 苾芻法淨敬誌

一本尊子安觀世音菩薩 御丈一寸一分 三重厨子安置也

鰐口ニ正長申九月九日ノ彫刻アリ已ニ五百五年ナリ●白山

權現勸請文明九年ヨリ四百五十五年ナリ●文祿年中客殿創

名古屋の寺院に関する木版資料について(八)

立ヨリ三百四十一年ナリ●寛永年中ヨリ西国諸大名琉球人等當社ニ休憩ス(今ノ客殿)之レニ依テ本郷ヨリ出テ始メテ家作ヲ造リ終ニ繁榮トナル已ニ三百一年ナリ●承応年中熱田大業師医王院日源僧都當寺ノ住職ト成リ夫ヨリ神事ヲ始ム依テ中興開山ノ誉崇位セリ已ニ二百七十年ナリ●日源僧都ノ弟子相統シテ元祿年中社殿ヲ修覆ス已ニ二百廿七年ナリ●正徳四年春觀音堂ヲ建立ス已ニ二百九十九年ナリ●享保七年神輿ノ造成ヲ発願シ翌卯年成就ス已ニ二百八十七年ナリ

高野山金剛三昧院末

名古屋押切町榎權現旧別當

榎本山福満寺

明治二十九年十二月

一 毎年正月十七日 大般若修行 一 毎年旧七月九日 大施

餓鬼修行

八、稲園山七寺境内之図



稲園山七寺境内之図

由緒

稲園山七ツ寺ハ人皇四拾五代 聖武天皇ノ天平三年ニ行基菩薩開創シ玉ヒ寺号ヲ正覚院ト名ツケラレシモ後チ河内権守紀ノ是広我が兒七歳ナル光磨ノ冥福ヲ祈ル為メ七区ノ伽藍堂塔ヲ建立シ其壯觀巍然光彩陸離ナルヨリ七ツ寺ト改メテ呼ブニ至リタリ爾來幾多ノ年所ヲ閱歴シ徳川家康公ノ代ニ當リ名古屋門前町ニ寺領ヲ賜リ堂塔殿舎悉ク皆ナ徳川氏ヨリ營弁セラレ更ニ其代々ノ祈願寺ト定メラレタリ金堂及ヒ三層ノ宝塔等ハ現ニ今尚ホ薨ヲ駢ベテ碧空ニ聳エツ、アリ加之ニ寺蔵ノ宝物ハ曩キニ全国宝物取調局ノ帳簿ニ登録セラレ或ハ鑑査状ヲ下附セラレテ以テ其壯麗精妙美術ノ模範タルコト又ハ国史上顯著明晰ノ貴重ノ物ナルコトヲ証スルニ至ル此貴重ノ宝物ヲ有シテ尚ホ寺形ノ巍然ナルモノアリ其両々相頼リテ名古屋市中ニ一大美観ノ名藍古刹タルコト亦知ルベキノミ今寺図ヲ刻シ本寺ノ由来ヲ附記シテ以テ江湖ニ紹介スト云爾

明治卅一年 月 日

九、尾州熱田本遠寺境内図

抑モ當山安置奉天聖釋迦牟尼世尊定曆年中桓武天皇敕命
 因傳教大師熱田神社境内出張法華堂建立大師親シ此尊
 像彫刻シ法華經勸請ヲ為シ寶祿無窮天下泰平五穀豐饒ノ
 祈除厄祈願ヲ為シ玉野三ヲ其後弘長元年百年宗祖日蓮
 本遊學トシテ京都吉田兼益カ家ニ往復初シ此堂ニ立テ
 寄リ玉野百日間法華經ヲ誦誦シ釋尊法華備宗言
 建立祈願ノ龍ノ玉野宗祖寂後當山開山九光僧
 澄上人正安庚子年春社司ノ請ニ由リ鎌倉ノ末ツテ
 當山開キ此堂ヲ移シ釋尊ヲ安置奉リル
 所ニテ創建シ本年ニ至ルマデ壹千壹百
 有餘年現今ノ地ヘ移セヨリ六百年余ノ
 經誠ニ國家鎮護ノ尊像ニシテ日本国内本宗
 無雙ノ靈場ナリ因テ先年當寺保存ノ為メ
 發省ノ保存金壹百圓ヲ下メ賜リシナリ
 大ニ哉大悟大聖釋迦牟尼世尊垢無ク深無ク
 所著無ク大衆馬調御ノ道風徳香切重
 甚深無ク妙花以テ春霞鬢鬚タル中天笠
 羅尼尼國政キ初メヨリ天上天下唯我獨尊
 ル獅子吼以テ初衆生ヲ教化シ玉野其識以テ
 百世ヲ照シ其徳以テ億兆ヲ呼々傳大ナル釋
 迦牟尼世尊今也將ニ千八百五拾年ノ御
 遠忌ヲ修行セント欲シ即カ寺内ニ修繕ヲ加ヘ三
 十五年五月ヨリ今七ノ迄此尊像ヲ開扉シ
 奉リ恭シ大恩恩ヲ勤ム以テ徳海ニ滴シ報セシム
 恩聖徳ヲ拝謝シ玉珠ニ希クハ十方有志ノ信徒諸氏
 幸ニ淨財ヲ喜捨シテ吾カ此修行ヲ輔ケ之レラズ
 本ラシメラレニテ

尾州熱田本遠寺境内圖



愛知縣愛知郡熱田町大字田中
 中本山法華堂妙光山本遠寺三十八嗣法
 明治三十三年一月 日 勇 敬 白
 十方施主 隨喜之 諸氏

名古屋の寺院に関する木版資料について(八)

尾州熱田本遠寺境内図

抑モ當山ニ安置シ奉ル大聖釈迦牟尼世尊ハ延曆年中桓武天皇
 ノ敕命ニ因リ伝教大師熱田神社ノ境内ニ出張シ法華堂ヲ建立
 シ大師親シク此ノ尊像ヲ彫刻シ法華經勸請ヲ為シ宝祿無窮天
 下泰平五穀豐饒ヲ祈リ除厄ノ祈願ヲ為シ玉野所ニシテ其後弘
 長元年^{辛酉}年宗祖日蓮大士遊學トシテ京都吉田兼益カ家ニ往復
 ノ砌リ此ノ堂ニ立チ寄リ玉野百日間法華經ヲ誦誦シ積尊
 ヘ法味ヲ備ヘ宗旨建立ノ祈願ヲ籠メサセ玉野宗祖寂後當寺開
 山九老僧日澄上人正安二庚子年春社司ノ請ニ由リ鎌倉ヨリ来
 ツテ當山ヲ開キ此ノ堂ヲ移シテ積尊ヲ安置シ奉リタル所ニシ
 テ創建ヨリ本年ニ至ルマデ壹千壹百有餘年現今ノ地ヘ移セシ
 ヲリ六百年余ヲ經誠ニ國家鎮護ノ尊像ニシテ日本国内本宗無
 雙ノ靈場ナリ因テ先年當寺保存ノ為メ内務省ヨリ保存金壹百
 圓ヲ下ダシ賜リシナリ大ナル哉大悟大聖釈迦牟尼世尊垢無ク
 染無ク所著無ク天人象馬ノ調御師道風徳香一切ニ薰シ甚深無
 上ノ妙花ヲ以テ春霞鬢鬚タル中天笠羅尼尼國ニ咲キ初メシヨ
 リ天上天下唯我独尊タル獅子吼ヲ以テ一切衆生ヲ教化シ玉野
 其識以テ百世ヲ照シ其徳以テ億兆ヲ服ス嗚呼偉大ナル釈迦牟

尼世尊今也將ニ二千八百五拾年ノ御遠忌ヲ修行セント欲シ聊カ寺内ニ修繕ヲ加ヘ三十三年五月一日ヨリ全七日迄此尊像ヲ開扉シ奉リ恭シク大恩忌ヲ勤メ以テ徳海ノ一滴ニ報セントス教恩海ニ沐浴スル緇素来ツテ稽首作礼以テ其鴻恩聖徳ヲ拝謝シ玉ヘ殊ニ希ク八十方有志ノ信徒諸氏幸ニ浄財ヲ喜捨シテ吾カ此ノ修行ヲ輔ケ之ヲシテ盛大ナラシメラレンコトヲ

愛知県愛知郡熱田町大字田中

中本山法華堂妙光山本遠寺三十六嗣法

明治三十三年一月

日勇敢白

十方施主随喜之諸氏

十、七寺略縁起

七寺畧縁起

七 寺 金 堂 之 図

愛知県名古屋
屋市門前町 稲園山七寺縁起

我稲園山七寺は今を去ること一千百余年のむかし天平七年に行基菩薩の尾張国に來化して今の中島郡萱津の里に一字を建立し正覚院と号して親から八尺五寸の阿弥陀仏と五尺五寸の觀音勢至二菩薩の像を作りて安置したまふ此三尊は明治二十四年八月一日附にて全国宝物の鑑査状を内務省より下附されたるを以て考ふるも亦た如何に此等此靈像の貴きものなるかを知るに足らん又た多聞天持国天の両像も行基菩薩の勸請したまひしもの是れも内務省より登録状を下附せられたり其七寺と呼ぶに至りしは秋田城の介たりし河内權守維広の任満ちて關東より帰洛の途次萱津の里まで來かゝる折から京都に遣せし其七歳の愛児光麿は父の維広を慕ふて下国せんと此里ま

で来りて重き病ひに罹り居り遂に死去しければ維広は甚く之を哀むで七堂伽藍を建立し死児光磨の冥福をとむらひたるにはしまりたるものにて是れ今を去る一千年あまり昔しの延暦六年十二月の事なり其後ち仁和年間我七寺は水災に罹り天慶年中また兵乱の爲め堂宇いたく損じすたれたるを六條天皇の御宇尾張権守大中臣朝臣安長は勝幡城に在つて寵愛せる女兒の歿せしを悲むあまり其菩提をとむらはん爲め堂宇を再建して長福寺と称えを改め且つ能筆の人を広く天下に探りもとめて四年あまりの間に五千余巻の大藏經を写さしめ經函を作り輪法輪藏を建て、此処に納む是れ今より幾んと七百余年前の事にて政府も近年この經卷のいと尊きものなる由を聞き屢々東京より官吏を遣はし取調べられたる後ち三十三年四月七日内務大臣西郷従道侯は之を国宝に指定されたり天正十九年清洲の住人鬼頭孫左衛門吉久は豊太閤の命を受け清洲に移し後ち名古屋移城の時今の所に地を賜はりて移転し是れより尾張侯代々の御祈願所となり年々御材木を下賜はり又た御祈禱料及御靈屋回向料を賜はり尚ほ御供養の爲め春日井郡小松寺三百石をも兼帯し本堂観音堂聖天堂十王堂鐘樓影堂輪藏鎮守弁

名古屋の寺院に関する木版資料について(八)

天堂等の伽藍儼然として立ちならび尾參濃勢地方には幾んと無類の名刹と称せらるかの三層塔の如きは元禄年間尾張国君瑞龍院殿が多くの資財を擲ちて之を建立し且つ京都の仏師運長に命じて五智如来と八大菩薩の像を彫まして塔中に安置せしめられしものなるを以て考ふるも亦た如何に我七寺の靈場なるかを知るに足るべく將た本堂内陣の莊嚴なるに對しては二十四年八月一日附にて内務省が宝物鑑査状を与ひられたるを以て考ふるも亦た如何に我七寺の貴重なるかを知るに足らん此他我七寺の所有する多くの宝物に付き云ハんと欲する処ありと雖も今之を略す

一 国宝辛櫃入一切經

明治三十三年四月七日内務大臣西郷侯爵ハ内務省告示第三十二号ヲ以テ国宝ノ資格アルモノト定メテ且ツ辛櫃修理費金壹千九拾圓七拾五錢貳厘御下賜

第五八八六号 鑑査状写

名古屋市

七 寺

一 阿弥陀仏坐像 木 丈八尺五寸 壹 体

右美術上ノ参考トナルヘキモノト認定ス

明治二十四年八月一日

臨時全国宝物取調局鑑査掛 山名貫義^印

臨時全国宝物取調局鑑査掛 正七位 八木 雕印

第五八八八号 鑑査状写

名古屋市

臨時全国宝物取調局書記兼鑑査掛 川崎千虎印

七 寺

臨時全国宝物取調掛 正七位 岡倉覚 三印

一須 弥 檀 獅子彫刻

壹 台

臨時全国宝物取調委員 從四位 濱尾 新印

右美術工藝上ノ参考トナルヘキモノト認定ス

臨時全国宝物取調委員長 正三位勲二等 九鬼隆 一印

明治二十四年八月一日

臨時全国宝物取調局鑑査掛 山名貫 義印

第五八八七号 鑑査状写 名古屋市

臨時全国宝物取調局書記兼鑑査掛 川崎千虎印

一観音勢至像 木 丈各三尺五寸 貳 体 七 寺

臨時全国宝物取調掛 正七位 黒川真 頼印

右美術上ノ参考トナルヘキモノト認定ス

臨時全国宝物取調委員 從四位 濱尾 新印

明治二十四年八月一日 臨時全国宝物取調委員長 正三位勲二等 九鬼隆 一印

臨時全国宝物取調局臨時鑑査掛 山名貫 義印

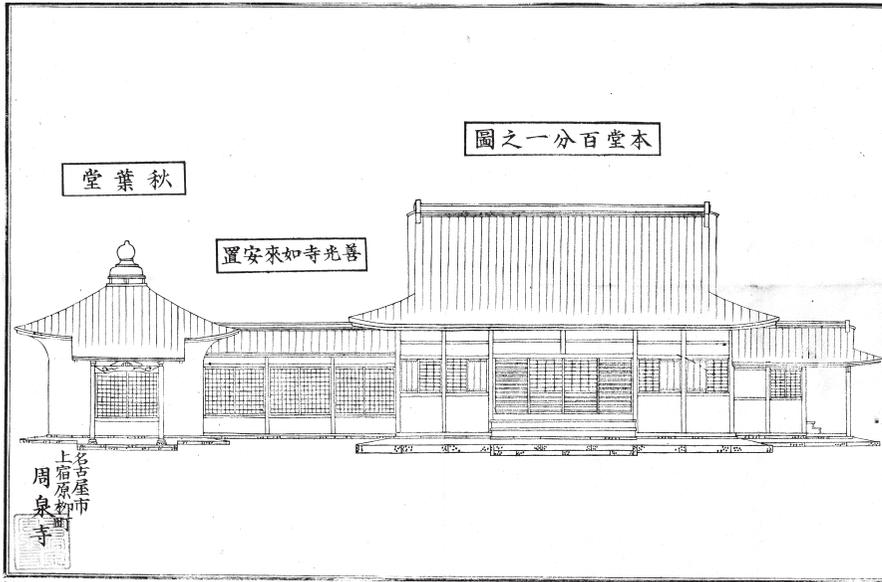
臨時全国宝物取調局臨時鑑査掛 正七位 八木 雕印

臨時全国宝物取調書記兼鑑査掛 川崎千虎印

臨時全国宝物取調掛 正七位 岡倉覚 三印

臨時全国宝物取調委員 從四位 濱尾 新印

臨時全国宝物取調委員長 正三位勲二等 九鬼隆 一印



十一、周泉寺秋葉堂・本堂百分一之図

十二、當寺子安地藏大菩薩略縁起

當寺子安地藏大菩薩略縁起

謹ついでて當寺地藏菩薩の由来を尋たづぬるに人皇七十七代じんおうしじゅうしちだい 後白川ごしらかわ 法皇は 鳥羽院第四の皇子にして十善の帝位を継つがせ給たまひ仁沢徳風四海に洽かひく又深く三宝さんぼうに帰依きゑし宝祚ほうそ延長えんじやう万民豊樂ばんみんほうらくを祈いのらせ給たまふに或時皇后あるときこうごう 建春門院御懷妊けんしゆんもんいんごくわいにん在ましければつらら叡慮えいりよを回めぐらし給たまひ菩薩の大悲ぼさつのだいひ区々くくなりと雖殊いへどもことに女人の難産なんさんを憐愍れんみんし給たまふは地藏菩薩ちざうぼさつに如しくはなし即ち彼の形像ぎやうざうを造立ざうりふして皇后の安産あんさんを祈いのらんと辱かたじけなくも御手づから此の形像ぎやうざうを彫刻てうこくし給たまひ法然上人ほふねんしやうにんに勅ちやくして開眼かいげん供養くやうせしめ日々信敬しんけうし給たまひしに感応かんのう空むなしならず太子たいし 憲仁親王安々御誕生のりひとしんのうやすくごたんじやう在ましければ叡信えいしん弥いよく 深くやがて御飾みかざりを下ささせ給たまひ更に上人しやうにんを請せうじて圓頓戒えんどんかいを請うけさせ給たまふ之れを行真法皇ぎやうしんほふと号ごうして奉たてまつる法皇即ち彼の尊像そんざうを上人しやうにんに附つして洽あまねく都鄙遠近とひゑんじゆんの衆生しゆじやうを結縁けちえんせしめ給たまひければ上人京都押小路の辺しやうにんけうとをしこじに一字ごうを造立ざうりふして此尊像このそんざうを安置あんちし給たまふに洛陽らくやうの男女貴賤なんによきせんを問とはず袖そでをつら

ね踵をつゐで参詣絶ゆることなし

茲に當寺開山深空信立上人行徳高く慈悲深かりしかば諸人の崇敬淺からず或夜一人の高僧枕上に立ち吾はこれ無仏世界の衆生を濟度する六道遊戯の能化なり久しく洛陽に在て有縁を利益すと雖又辺土に至つて広く結縁せんとす汝急ぎ此地に迎來せよと西に向て去り給ふと夢みて京師に上り彼の寺に至つて靈夢を語りければ住持驚き吾も亦靈夢を感じること斯の如し尊像に別れ奉ること最悲しと雖仏意如何ともせん術なしと則ち靈像を譲りければ深空上人辱く守護し來りて一字を造立し安置し奉りぬ夫より遠近の男女願をこむるに菩薩の靈験日々に新にして難産することなし遂に子安地藏菩薩と稱し今日に至れり此寺古へは法成寺と号せしかと法皇の御彫刻法然の御開眼なることを知らしめん為め法皇山法然寺とは改められたりとなり是の如く実に地藏大菩薩の御誓願は不可思議にして一切衆生の拔苦与樂は申迄もなく種々無量の身形を現して一切受苦の衆生を濟度し特に重苦の衆生あらば吾代りて其苦を受けんと誓ひ給ふ今や該の靈験諸所に現はる冀くば有

縁の衆生此の菩薩を尊崇し現當二世の妙樂を皆共に圓滿せられんことを

名古屋市中区旅籠町

法皇山法然寺

十三、清水吒枳尼真天略縁起

清水吒枳尼真天略縁起キョウツグニシンテンリカクエンギ

抑当山に安置し奉る鎮守清水吒枳尼真天は人皇五十二代嵯峨天皇の御宇弘仁十二年丑二月弘法大師熱田神宮に御駐錫の時靈夢に依り呼続の浜に七堂伽藍を建立され真言宗に属し往古は戸部道場寛蔵寺と称し一山十二坊ありて大伽藍なりしと云ひ伝ふ建久元年八月右大将源頼朝公御上洛の時武運長久を祈り給ふ後文明六甲午年二月義山禪師当山を再興し明谷禪師を請して中興の開祖とし曹洞宗に改め長楽寺と改称す永正五戊辰年五月今川氏親公深く尊天を帰依し、御学頭、蓮花王院、慈照院、福寿院、善海院、可笑軒、槃陸庵の六院を再建して寺領宝物等をも寄附し玉へり其後文禄年中豊臣秀吉公朝鮮征伐の時武運長久を祈り大勝利を得られた慶長八年癸卯八月当国の城主徳川忠吉公（徳川家康公四男）御悩のをり尊天に祈誓をこめ給ひしに不思議にも七日を出すして平癒したまへり然るに寛永十一年乙亥の夏祝融の災に罹り流石結構美麗の諸堂も

一朝烏有に帰せり時の住持永久和尚寢食を忘れて正保三年丙戌九月大書院を慶安四年十二月客殿を再建し寛文六年八月山門再建後元禄十七甲申年十二月石崖和尚先師の意志を嗣ぎ真天堂及諸堂再建あり明治六年春当山に寺子屋として児童を集め呼続小学校開設まで児童教育に勉めたり明治四十三年二月初午の折従一位侯爵久我通久卿、従二位子爵前田利鬯卿をはじめ多くの信徒の發起により昇格大祭を執行せりあはれ大方の善男善女たちこの尊天を祈らば無量の福宝雲の如くに集り風の如くに來ると言ひ伝ふ

昇格	発願主	久喜機外
現住	職	久喜風外
昇格發起人	従一位侯爵	久我通久
	従二位勲四等子爵	前田利鬯
名誉賛助員		

従一位公爵	徳大寺実則殿	従二位勲二等子爵	松平乗承殿
正二位公爵	二条基弘殿	従三位子爵	三宅康寧殿
正二位侯爵	松方正義殿	従三位子爵	諏訪忠元殿
正二位侯爵	鍋島直大殿	正四位子爵	清岡長言殿

正二位侯爵 蜂須賀茂韶殿 従三位男爵 藤枝雅之殿

従四位侯爵 徳川義親殿 正五位男爵 石河光熙殿

従二位伯爵 渡辺千秋殿 正四位文学博士 萩野由之殿

正二位伯爵 津軽承昭殿 御歌所主事 阪 正臣殿

従二位子爵 黒田清綱殿 前石川県知事
従三位勲二等 村上義雄殿

従二位子爵 長谷信成殿 従四位勲三等 戸田敬一郎殿

名古屋市南区呼続町 稻荷山

日本名勝 稲荷出
現道場 清水閣

名鉄名古屋本線桜駅前
市電桜本町二丁目下車西二丁